

様式第1号(第5条関係)

潟上市長宛て

年 月 日

第2期秋田県移住・就業支援事業実施要領及び潟上市移住者支援補助金交付要綱に基づき、移住者支援補助金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
住所	〒	電話番号	(固定)
			(携帯)
メールアドレス			

2 移住者支援補助金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
移住者支援補助金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「潟上市移住者支援補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「第2期秋田県移住・就業支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、潟上市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 潟上市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である
（テレワークの場合のみ記載） 移住元での業務を移住先において、引き続き行うことについて		A. 誓約する		B. 誓約しない
（関係人口の場合のみ記載） 本事業における関係人口について		A. 関係人口に該当する		B. 関係人口に該当しない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在学及び在勤履歴

期間	就業(在学)先	就業(在学)地

- ※1 10年間のうち通算して5年以上の在学及び在勤履歴を記入してください。  
 ※2 住民票を移す3箇月前の起算点以降に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
勤務先住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他( )

管理コード	
-------	--

【添付書類】

(1) 全員共通

- 写真付き身分証明書の写し(本人確認書類)
- 転入前の住所地の世帯全員の住民票  
(移住元での在住地、在勤期間を確認できる書類)
- 現在の住所地の世帯全員の住民票
- 世帯全員(18歳未満を除く)が滞りに未納がないことを証する納税証明書、または市税が課税されていない場合は、固定資産税に係る資産なし証明書(「評価証明書」等)  
(市税滞納の有無を確認できる書類)

(2) 東京23区以外の東京圏(うち条件不利地域を除く)から東京23区へ通勤していた方

- 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等  
(移住元での在勤地、在勤期間、雇用保険の被保険者であったことが確認できる書類)

(3) 東京23区以外の東京圏(うち条件不利地域を除く)から東京23区へ通勤していた法人経営者又は個人事業主

- 開業届出済証明書等(移住元での在勤地を確認できる書類)
- 個人事業等の納税証明書等(移住元での在勤期間を確認できる書類)

(4) 東京圏から東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方

- 戸籍の附票等(大学等への在学期間中の在住地が分かる書類)
- 卒業証明書等(在学期間や在籍校等を確認できる書類)
- 大学等を卒業(中退)後に東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等  
(大学等の卒業(中退)後の在勤地、在勤期間、雇用保険の被保険者であったことが確認できる書類)

(5-1) 移住者支援補助金(就業の場合(関係人口の場合を含む))を申請する方

- 就業先企業等の就業証明書(様式第2号)(雇用形態、応募日等を確認できる書類)

(5-2) 移住者支援補助金(テレワークの場合)を申請する方

- 所属先企業等の就業証明書(様式第2号、様式第2-2号)(自己の意思等を確認できる書類)

※個人事業主等については、個人事業主等であることが分かる以下のいずれかの書類を提出

- 移住元及び移住先への開業届
- 税申告書
- 取引内容の分かる帳簿類

(5-3) 移住者支援補助金(関係人口の場合)を申請する方

※以下のいずれかの書類を提出

- 寄附金受領証明書等(寄附年月日、寄附金額等を確認できる書類)
- 滞りにするさと会会員名簿等(所属期間等を確認できる書類)
- 滞りにするの誘致企業でかつ、滞りにするの工場等に就業していたことを確認できる書類  
(滞りにする工場での在勤地、在勤期間、雇用保険の被保険者であったことが確認できる書類)
- 滞りにするが主催、共催及び出展した移住イベントに参加したことを確認できる書類
- 滞りにするさ~くるの登録メンバーであったことが確認できる書類
- 開業届出書又は法人設立届出書の控え(写し)(起業の場合)

(5-4) 移住者支援補助金(起業の場合)を申請する方

- 秋田商工会議所からの起業支援金に係る交付決定通知書の写し